



# 第18回 日本核医学会春季大会

## 特別講演会1 (ランチョンセミナー)

# 安全文化の醸成に向けた取組み

改正された放射線障害防止法の一部が4月1日より施行された。本改正ではマネジメント層を含む事業者全体の取組として、放射線障害の防止に関し継続的に改善を行うことを要求することとした。また、法律改正により、事業者は法令要求を満たすだけでなく、安全性に関する最新の知見を踏まえつつ、放射線障害防止等に関し必要な措置を講ずる責務を有することが明記された。本特別講演では、核医学施設における「安全文化の醸成」に向けて、関係者の法令の理解を深めるため、法改正の要点を解説する。

日 時

2018年5月12日(土) 12:00~13:00

会 場

会場(虎ノ門ヒルズフォーラム 5F)  
第5会場「ホールA-4」

講 師

松本 武彦様  
(原子力規制委員会 原子力規制庁)

司 会

飯田 秀博先生 (国立循環器病研究センター)  
佐々木雅之先生 (九州大学大学院医学研究院)

開会の挨拶

畑澤 順先生 (日本核医学会理事長 大阪大学大学院医学研究科)

受 付／特別講演会1は整理券を配布します。

会場入口にて整理券と引き換えにお弁当をお受け取りください。

【配布場所】:会場 虎ノ門ヒルズフォーラム5階 参加受付付近カウンター

【配布時間】:5月12日(土)8:30~11:30

※整理券は配布時間内であってもなくなり次第、配布終了となります。

※整理券は特別講演会1開始と同時に無効になりますので、開始時刻までに会場へお越しください。